

総合計画審議会 第3回

日 時 令和2年10月12日（月）午後1時30分～

場 所 産業振興センター3階研修ホール（本町2176番地）

出席者 岩崎恭典（会長）、野中敏子（副会長）、中山清治、福本詩子、小堀峯男、世古佳清、山本清己、高畑明弘、竹川裕久、西村伸久、中山一男、水谷勝美、伊藤嘉之（代理）、大庭忠志、櫻田祐貴

欠席者 小林昭彦、浅沼繁典、上田和久、谷本雄一郎、伊藤暁広、山口知恵美

事務局 松阪市企画振興部長 家城、松阪市企画振興部経営企画課長 藤木、松阪市企画振興部経営企画課政策担当主幹 山路、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係長 小川、松阪市企画振興部経営企画課政策経営係 齋田、

傍聴者 2名

事 項 1. 松阪市総合計画中間案について
2. 松阪市総合計画（答申）の案について
3. その他

・審議会開催日程について

答 申 10月16日（金）午後1時より 松阪市役所 市長応接室

※配布資料

資料1：松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答

資料2：パブリックコメントで寄せられた意見と回答

※第2回以前配布

・事前資料1：松阪市総合計画施策の進捗度評価

・事前資料2：松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略R1評価結果

・松阪市総合計画（案）【中間案】

■審議会の成立報告

・事務局より松阪市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。

■会議録の確定

・事務局より事前に郵送した第2回松阪市総合計画審議会の会議録の内容について委員へ確認。

《異議なし》

→ 確定。

事務局：

それでは、この後の進行につきましては、会長に進行をお願いさせていただきます。議事の進行をよろしくお願ひします。

会長：

3回目となりますが、今回は総合計画中間案、特に地方創生総合戦略についてと答申案の審議を行っていきます。前回は基本計画の6（快適な生活）まで審議を行ってきました。今日は基本計画7（市民のための市役所）の部分と地方創生総合戦略を中心にご議論をいただきたい。そこまで出た意見も含めて市長に答申をしないといけない。その答申の内容についてご議論をいただくということになります。基本構想部分については11月に議案として議会に上程することが予定されています。今回が最終回なので答申に関する審議がひととおり終わるところまで行いたいのでご協力をお願いします。

では資料1と資料2について説明をお願いします。

事務局：

【資料1 審議会委員からの意見と回答、資料2 パブコメの意見と回答について説明】

会長：

資料1については審議会の皆さんから出された意見に対する回答。資料2はパブリックコメントとして広く意見を求めた際の意見に対する回答の概要でした。その中でも抜粋として示されているものはかなり専門的で詳細なご意見であったためです。こういうご意見も市民のみなさんからいただいているということをご承知おきいただきたいと思います。資料1と資料2の報告について皆さまから何かご意見はありますか。

《意見なし》

会長：

それでは前回の続きに入ります。まず総合計画の中間案につきまして、先ほど申し上げましたが基本計画の政策6（快適な生活）までを前回議論させていただいております。政策7（市民のための市役所）に対する意見と回答は特になかったということで良いですか。

事務局：

はいその通りです。

会長：

それでは簡単に説明してもらっていいですか。

事務局：

【総合計画中間案政策7の各施策について説明】

会長：

審議会としてはこれまで特に意見は無かったわけですが、あらためてご提案やご意見がありましたらお願いします。用語について少し、例えばサウンディング型市場調査といったものは県内と言うと桑名市が積極的に駅や図書館について行っている。これからはそうした手法が松阪市でも増えていくのではないかと思います。

委員：

松阪市の水道料金は高いと言われている。料金の計算方法は書いてあるが、松阪市に住みたいまちという観点から考えるとどうか。津市と比較しても高いと聞いている。高い理由やいつまでなどの情報があっても良いかと思うが。

会長：

市民との情報共有という点から言うと、例えば水道料金がどういうふうに決まっていて、それが近隣の自治体に比べるとどうなのかという情報も必要になるし、いつ頃までこの形で進めていくことになるかということ。水道料金から水道管改修を行うなどの経費が今後どのようなようになっていくかということを知らせて欲しいということになるのではないかと思う。

事務局：

松阪市独自の理由としては、南勢水道という県の水を買っているという事情がある。

会長：

松阪市の水道は企業会計に移行しており、水道管改修はこれからも計画に基づいて改修していく。なかなか水道料金が下がるという状況にはならないと思う。

委員：

松阪は水源が豊かだと思う。確か4割くらい買っているということと思うが、それを減らし豊かな水源を活用すれば良いのではないか。それを考えると水道料金は高いと思う。

会長：

水道料金が今後どうあるべきかということは今後きっちりと情報共有していくことが重要であろうと思います。その他いかがでしたか。

委員：

市民との情報共有というところで、「市民ができること」の欄に「アプリのダウンロードや SNS をフォロー」して市政情報を共有していこうと書いてありますが、アプリのダウンロードや SNS のフォローはその人にとってメリットがあるからこそ行うわけで、10代、20代の若者がフォローなどして市政情報を取り入れて、関心を持って参画していく重要性を詳しく説明した方が、より香味を持てる。ふつうにしているだけでは市政に関心を持ってないと思う。

会長：

何があったらアプリをダウンロードしてもらえますか？

委員：

分らないです。

会長：

難しいけれども。かといって明々白々な“このアプリをダウンロードしたらこれだけお得です”というようなことは基本的に市役所としてはできないですね。それはダウンロードできない人たちのことを考えなければいけないから。そうすると、“お得”というのが目に見える“お得”ではない。それをどういうふうな形で若い人たちに訴えかけるか。確かに重要なんだけど難しい。良い提案があったらぜひお願いしたい。

委員：

市と松阪市社会福祉協議会との関係性というものが見つけられない。市からの業務委託などが多くあるが、そのあたりを記載する必要はないのか。

会長：

社会福祉協議会に限らず、市が財政的支援をしている団体との関係をあげる必要はないのかということですがどうでしょう。

事務局：

公民連携という意味では、関係事業所との関係は大事です。特に社協さんについては「いつまでもいきいきと」との関係も深いわけですが、総合計画においては個々の関係団体の名前を前面に出してはおりません。

会長：

福祉政策の方では社協さんをお願いさせていただくことがたくさんありますが、この市民のための市役所という政策の中では特に記載はしていかないということです。

よろしいでしょうか。それでは第4章地方創生総合戦略の内容に入っていきます。これは、全国の自治体が今から5年前に「日本の総人口1億人をキープする」として、日本として初めて人口減少を前提とした国家の計画を作った。これは、必ず指標を設けることになっており、県も含めて1,700の自治体が計画を作った。それから5年が経過しどうなったか、最も重要なKPI（重要業績評価指標）東京圏の人口の流入流出を0にするというのが5年後の目標だったが、これは残念ながら達成されなかった。去年の段階で言うと確か1年間に14万人の流入がつづいている。ところが今コロナで8,9の2か月は東京圏の人口は減っている。それでテレワークやリモートワークが浸透して、皮肉なことに地方創生総合戦略のためではなくコロナのために東京の人口が減り始めたという状況。実は去年の段階で地方創生総合戦略の期限は来ていたが、それを松阪市は

“せっかくだから総合計画と一緒に改定しよう”となり、今回この第4章が設けられているということです。

第4章は「人口ビジョン」があり、「地方創生総合戦略」は項目も示されていきましたので、その項目に沿っていろんな施策が並んでいる。「定住促進」「少子化対策」「雇用創出」「地域づくり」といった項目がある。総合計画は各自治体の自由に作ることができるが、地方創生総合戦略は国がある程度枠を決めている。将来人口推計も出ている。今後はどうなるか分からないが、ただ言えることは松阪市もこれから人口が減っていく、そして高齢化が進んでいくということ。

それらを受けて今後5年の間に、地方創生総合戦略という枠の中で何をやるかということを変更して書いたのが第4章ということになります。こういう形でまとめておくことで、今後松阪市がこれに絡む交付金申請の際に「地方創生総合戦略にこの項目が載っているか」ということをチェックされることにもなります。

まずは、人口ビジョンについて簡単に説明をお願いします。

事務局：

【人口ビジョンについて説明】

会長：

はい、ありがとうございます。人口ビジョンについて何かありますか。

委員：

歯止めのための施策の目標について、国の施策の目標を踏まえて作っているのか。

事務局：

今回の人口ビジョンを策定するにあたっては、前回の総合戦略の人口ビジョンを時点修正して作成するよう指示が来ております。合計特殊出生率も前回の数値から変更はなく、県とも同じ数値を置いている。転出超過についても県の状況を考慮しながら数値を置いておりますので、基本的には国の想定から外れているということは無いと考えて策定させていただいております。

会長：

ということです。本来将来人口は増加してほしいが、それはあり得ません。合計特殊出生率はH30で1.50。2040年には2.10という人口増減が均衡する数値を目標としているが、このような仮定のもとなんとか2060年に13万人となる想定をしている。何もしなければ2060年に10万6千人ということにもなりかねないということ。日本全国ほとんどどこでもそういう状況です。

それでは今度は総合戦略として、このような人口ビジョンを踏まえて松阪市としてはこの総合計画の期間中にどのようなことを重点的にやっていくのかということです。簡単に説明してください。

事務局：

【地方創生総合戦略について説明】

会長：

「定住促進」から4つの柱についてご説明いただきました。いかがでしょうか。

委員：

「定住促進」のところで、サテライトオフィスの事業がありました。総務省がいま地方創生として力を入れており、いろんなプロジェクトをしている。その中でサテライト事業推進というものも1つあり、市としても検討していると聞いたが、「地方創生インターンシップ」というものがある。大学生のインターンシップを地方の企業に受け入れることにより、その企業と大学生をマッチングして連れてくる。松阪だと愛知や大阪の大学に進学する人が多く、そうした大学生で戻って来たいという人は結構いると思う。統計的にも松阪市に住み続けたいという人が半分以上というのは結構多い。若い人は戻って来たいけども働く場所がない。特に大学生を引っ張ってくるのにインターンシップを、これは企業だけだとなかなか行き届かないところがあるので、市としてサポートしてあげると。これは国が呼び掛けている内容ですが、国も支援金や教育するなど言っているので、こういったことも検討してはどうか。

会長：

実際に「雇用創出」の事業を行うとなったところに、地方創生総合戦略に記述があることが必要で、それでいうと「地域産業の回復とそれを支える人材の確保」というところが若者のUターン就職などがあり、それに絡んで先ほどの総務省の補助が該当すると思うがそういうことか。

事務局：

Uターン就職に関する事業として、南三重を対象に就職と雇用のマッチングサイトを作成する事業が現在進んでいます。それはここに記述があることにより交付金を獲得して行っている事業となっています。

委員：

学生が就職活動するときに、企業からの情報だけを頼りに調べる人が多いんですが、地方に行って仕事をしたいという時にどうやって調べるか。そのきっかけとして例えば大学の就職担当と連携をとって三重に帰りたい人は仕事がありますという情報を提供してあげるというのは非常に効果的ではないかと思う。

会長：

今はその役割を三重県がしている。県が関東や関西の大学に「県内に帰って来ませんか」と案内している感じかと。松阪としては特にはやってないのかな。

委員：

三重県は独自のプロジェクトを立ち上げますと言ってそのインターン生を募集しています。それはかなり人気で、毎回募集人員はすぐいっぱいになる。そういったことをしている。

会長：

松阪もそんな感じでやってはという提案ですね。それは南三重でやろうとしているのかな。

事務局：

インターンシップまではやっていませんが、卒業して就職の時に情報を流すサイトを今計画中です。

会長：

はい、いかがでしょうか。

委員：

今就職の話が出たので。就職については理系学生に対するバックアップを充実させる必要があると思います。少し難しい問題ではあると思いますが。理由として自分の通う大学でも、文系学部に所属する学生は割と三重県内に就職する学生が多いが、工学系や生物系の学生は10%ちょっとくらいしか県内に就職してないという状況がある。大学を決める際にも理系学部を選ぶため県外へ転出が増えている。大学が三重県内に少ないという事情もあり改善は難しいと思うが、就職の際に理系学生を対象を絞った取り組みをしていけたらより転入が増えるのかなと思います。

会長：

大学が少ないということもあるが、理系は就職のしかたがちょっと違う。文系は自由に就職活動をするが、理系はある程度先生が指示してする。しかし就職先が県内になければしょうがない。結局理系の学生は県外へ出て行ってしまい、なかなか帰って来ないということになる。

委員：

三重県には理系学生が就職するところはないやろというように学生は決めつけている節があり、愛知や首都圏に行き先を決めてしまう。松阪市にも就職できるという周知をしたほうが良いと思う。

会長：

理系の人も、特に理系の大学の学生がちゃんと地元で就職できるような就職情報というのはある程度強化しておく必要がある。それを地元の企業が“こんな人材が欲しい”と言うことを市がある程度把握しているというのは重要なことと思う。

委員：

雇用創出の P117 のところに記載している、地域産業の振興という部分の農林水産業の振興に

ついて。

私も山間部に住んでいるが、どんどん山が荒れてきている。山の手入れをする人たちがどんどん居なくなって高齢化してきて、山の持ち主さんたちもどんどん世代交代をしている。山にお金をかけない、手入れをしない。間伐をしたところで、間伐をした木について、昔は山から出してちゃんと使い道があったにも関わらず、今はそれをすることによって人件費がかかるため山の中に放置している。

それが災害時には川に流れ込んだり、災害が発生したり、地盤が崩れたりといったことにつながってくる。他の産業もそうだがどんどん高齢化が進んできて、近所の田畑も荒れてきてだれも草刈りする人が居ない。若い人たちは都会に出てしまって、田舎の家も老朽化してきて屋根も崩れ落ちかかって危ないところもあったりする。また物騒で防犯の意味でも危なっかしい状況も出てきている。

どこで雇用を生むかという難しいところもあるが、そういったところも力を入れていかないと、荒れ果てた農地や山間部から人がどんどん流出してしまって居なくなってしまう。

新しく定住していただく委員会にも所属しているが、山間部に魅力を感じてきていただく方、空家に入りたいと思われる方は第二の人生を送りましょうという方々がほとんどで、子どもを学校に通わせようという若い方たちがなかなか来ていただけないという現状なので、そういったところも踏まえて、そうしたところに目を向けていただけたら良いと思う。

会長：

今の点いかがでしょうか。総合計画の中ではP50～51の担い手の話。これから適正な森林管理をしていくということは書いてある。これを総合戦略の方でも農林水産業の振興というところで林業の話をもう少し書くことが必要ではないかというご意見と思います。

事務局：

記載の内容については一度担当と相談させていただきます。

会長：

東京から人が若干だけれども減りはじめた。そして今良く言われているのは、100km圏くらいに移りだした。例えば那須塩原、山梨、静岡の手前、房総半島ぐらいいに移りだして、それがこっちまで来るかどうか。リニアが名古屋まで来て、リニアを通じて松阪まで来るかどうかということでもあるでしょうし、あるいは具体的にテレワークで暮らせる若い人たちが、まさにウェブデザインとかを生業としている人たちが、緑豊かなところへ子育てを兼ねて来て、ウェブデザインの仕事をしながら林業に携わるくらいが最高のパターンだけれども、そこまで行くにはもう少し時間がかかるかもしれません。

私も時々鹿児島に行くが、みんなが言われるには4Gではパソコンの作業ができない、5Gのものすごいスピードじゃないとパソコンの作業、テレワークできない、東京以外はパソコンの速度が遅いとのこと。私たちはそうかなと思うが、どうもコンピュータに携わっている人たちは5Gが全国展開されない限り、テレワークは地方でできない。5G自体がようやく始まったばかりで松阪

まで来るのはしばらく先かな。あれを一刻も早くやらないと乗り遅れると思う。5G で速度が上がればテレワークは進むのではということが良く言われている。

良かったでしょうか。良ければ地方創生総合戦略に係る審議もここまでとさせていただきます。以上で今回の総合計画案としていただいた全ページの審議がひととおり終わったことになります。最後に皆さまからいただいたご意見やご提案についての最終案への反映については、事務局に担当課との調整をお願いしていますが、審議会での確認はできませんので後日郵送等でご報告をお願いしようと思っています。もし、他にご意見がある場合は至急と言うことになるが、今日から明後日中くらいにご意見をいただきたい。それではひとあたり総合計画に対するご意見をいただいたということで、事項の2の答申案を作っていきたいと思っています。

答申案につきまして、これまで皆さまからいただいた意見は事務局とうちの方でまとめさせていただきます。案がありますので、案を配布させていただきます。一旦休憩させていただきます。

《休憩》

会長：

それでは再開させていただきます。それでは審議事項の2になります答申案についてご意見をいただきたいと思えます。スクリーンに映したものを皆さんにいただいた意見で直ちに変わっていくことが可能なものについては画面上で変えて皆さんの合意をとっていくという仕組みを考えております。まずは答申案について少し長いですが読み上げて確認をしたいと思えます。

事務局：

【答申案読み上げ】

会長：

かなり長文の案で答申案を読み上げさせていただきました。答申案と言うのは基本的に諮問を受けて答申をするので諮問の内容は、審議会として総合計画案が妥当かどうかの諮問を受けたわけです。私の経験で言えば議論が割れたことについては両文を併記するなど答申案が伸びることは経験上あるが、今回の審議会では皆様方の意見が分かれたということはなかったと思えます。その意味で言うと文章として多い印象があるが、経緯や背景を書くとこれくらいの量になるのかなと思えます。誤字などもあわせてすぐ直せるようになっているのでご意見をいただきたい。

委員：

P2の中ほどにキャッチフレーズの募集をしたとありますが、これは既に決定しているものなので決定している言葉「明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！」を入れてもらったらいかがかと思えます。

会長：

P1の「審議を重ねてまいりました。」の後「その結果」の段落が「されております。」では文書としてつながらないのではないかと。「その結果」妥当だと言いたいので、「その進捗を管理する数値目標が設定されており、おおむね妥当なものと認められます。」として「また、今回は総合計画と同様に将来の人口減少対策として、地方創生総合戦略を同時策定されていること、おおむね妥当なものであると認められます。」とする。総合計画と地方創生総合戦略がありますので両方が妥当だということを行っています。

細かな修正は後ほどしますが、スケジュールにもありますがあまり日がありません。今日できれば決めたいと思っています。

「3）重点プロジェクト」の2行目、「職員が先進自治体の事例を研究し」に修正してください。

委員：

教えていただきたいのですが、「6）総合計画の内容の市民への周知について」の部分ですが、「良くも悪くも市政への関心が低いことにほかならず」ということだが「良くも悪くも」という表現をどう理解したら良いのか。

会長：

「ふつう」というのをどう捉えればいいのかということですよ。

委員：

要するに、松阪に関心が低いということは、悪かったらもっと関心が高くなってくと思う。だからちょっと否定的に捉えられている印象。関心が低いということは、あながち否定的に捉えられることではなくて、そこそこいい行政が行われているのだと言えるのでは。

事務局：

以前「ふつう」という意見が多いということについて、市政への関心が低いということであるという意見があり入れさせていただいている。

委員：

「ふつう」というのは自分はプラスの表現と思う。後半の文章は削って「広く発信されることを期待します。」までとしてはどうか。

会長：

確かにこのように文章にすると誤解を招く可能性があると思う。ご提案のとおり後半の3行を削除させていただくということではどうか。

副会長：

私は関心が低いと思います。

会長：

「広く発信し関心を高めることが求められる」としますか。

副会長：

市政に対して、聞いたときに「分からない」と「興味ない」とある。市政に対して関心がないということは心をひくものがないということ。

会長：

ある意味、ふつうはうまくいっているとも言える。そこは分からない。

副会長：

こういう人たちにどうしたら興味を持っていただくかということが必要なことなのではないか。若い人たちが松阪に対して何に興味を持っていただいているか。

委員：

僕の考えではやはり、若い人たちは将来の職とかをしっかりと考えますので、自分のやりたい職業が地元であれば、良い印象を抱くのではないか。

副会長：

多分学生さんは、自分が習ってきたものが社会にあれば居つくし、何もないと有るところへ行ってしまふ。何か魅力あるものがあれば。難しいが一つ一つ積み重ねることで社会が良くなって行くのではないかと思う。

会長：

周知についての部分はそのニュアンスを入れて行くとすると、後ろの3行については削除した方が良くと思います。ただここで議論があったように、関心をさらに高める、その時に「市政」ではなく「松阪市」への関心をさらに高めるという方策を取られることを期待する、という感じでしょうか。「市民一人ひとりができることについて、総合計画以外でも広く発信され、松阪市への関心をさらに高めることを期待する」そんな感じで“松阪市”という言い方をしてみたい。“市政”というと松阪市役所のこと。しかし“松阪市”というものに対して、市民一人ひとりができることというものがあるのではないか、というニュアンスにしました。いかがですか。

委員：

松阪市への関心をさらに高めるというのは本当に大事なことと思うので、「(6) 総合計画の市民への周知について」という項目の中に入れてしまうのではなく、独立した項目に出してはどうか。

委員長：

6番の表題を「松阪市への関心をさらに高める」というようにするということですか。

委員：

「以上、本総合計画が…」の前に出してはどうかということです。

委員長：

なるほど。「以上、本総合計画が策定された後は、この計画について従来以上に広報やホームページなども利用し、市民に幅広く伝わるようPRを行い、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の将来像を市民みんなで共有しながら、その実現に向けて、以上述べたような審議会の総意に十分配慮した取組を、着実に推進されることを切に願います。」としてはどうでしょうか。

審議会の意見の中からまとめる形で作られており、長文になっていますがやむを得ないかと思えます。それでは答申案はこのような形で進めていただくということよろしいでしょうか。

《同意の声》

内容については変わりませんが、誤字脱字は細かい修正は私と事務局へ一任していただくということでお願いします。答申については10月16日の午後ということになっています。お気づきのことがありましたら今日明日中に事務局へご意見をください。

今日の審議事項は以上ですが、他に何かございますか。それでは、毎回長期間にわたるご審議をいただいたこと、3回本審議会を開催させていただきました。皆さまのご協力を得て審議会の任を果たせたということをありがたく思っております。それでは事務局へお返しします。

事務局：

答申については先ほどもありましたように10月16日午後を予定しております。最後に企画振興部長よりご挨拶させていただきます。

【企画振興部長挨拶】

以上で第3回総合計画審議会を終了させていただきます。みなさまどうもありがとうございました。

15:40 終了